

業務改革推進（10課）業務委託公募型プロポーザル

質問及び回答

令和8年4月14日から21日正午までに質問があったもののうち、企画提案を募集する上で広く周知すべきと判断されるものについて、以下のとおり、回答の内容を公表します。

質問項目	質問の内容	回答
<p>分析対象業務の選定について</p> <p>(1) 業務 プロセスの分析のための調査方法等の企画</p>	<p>分析対象となる各課の事務事業については、すでに選定されていますでしょうか。</p> <p>選定されている場合は、当該事務事業についてご共有いただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、選定されていない場合であっても、各課の事務事業の全体像等が把握できる資料等をご共有いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>分析対象となる事務事業について選定はしていません。</p> <p>また、事業の全体像の把握を含め、10課への調査を実施していただくこととなります。</p>
<p>業務結果をふまえた研修の実施内容等について</p> <p>(3) 研修及び説明会の企画及び実施</p>	<p>「本業務の結果を踏まえた10課の職員を対象とする研修」については、次年度以降、各課職員様にて改善を進めていくことを前提に、今後の取組方法を示すことが目的という理解でよいでしょうか。</p> <p>想定される内容や回数（時間）等がございましたらご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>研修の意義についてはお見込みのとおりです。</p> <p>回数や時間の想定は立てていません。</p>
<p>本業務後（令和9年度以降）の想定について</p>	<p>本業務で分析し検討した改善策については、各課との協議結果によるものの、基本的には令和9年度に取り組むという認識で問題ないでしょうか（早期に取り組めるものは令和8年度から取り組む想定でしょうか）。</p> <p>【ご質問の背景】 令和9年度予算要求・人員要求への考慮や、検討施策の粒度（数年間にわたる施策はそぐわない等）に影響があると考えられるため。</p>	<p>令和8年度については「業務の洗い出し」と位置づけ、お見込みのとおり令和9年度から改善に取り組む想定です。</p>

<p>仕様書 4 及び 6(3) 業務実施場所・ リモート対応の 可否</p>	<p>仕様書 4 に「業務の場所：松本市」、仕様書 6(3)に「打合せ及びヒアリングは、現地のほか、オンラインでの対応も可能とする」とあります。 本業務のうち、ヒアリング結果の分析、改善策の検討、報告書等の成果物作成など、 打合せ・ヒアリング以外の実作業については、受注者の事業所（県外を含む）で実施して差し支えないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>受注者様の事業所で実施していただいて差し支えございません。</p>
<p>仕様書 5(4) 事務事業分析及び 改善策の検討</p>	<p>仕様書 5(4)に「手続きなどのオンライン化、デジタル化、ICT ツールの活用が可能なものについてヒアリング対象課へ随時提案をすること」とありますが、本業務における「改善策の検討・提案」は改善案の策定（提言）までを範囲と理解してよろしいでしょうか。 ICT ツール導入・設定、業務フロー改定等の実装フェーズ（POC を含む）は本業務の範囲外との理解でよろしいか、ご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおり、改善案の策定（提言）までです。</p>
<p>全体</p>	<p>本件及び「業務改善支援（3 業務）業務委託」の両案件の企画提案に参加することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>全体</p>	<p>本件及び「業務改善支援（3 業務）業務委託」について、プレゼンテーション、審査委員会の日程が令和 8 年 6 月上中旬となっておりますが、両案件の審査日程が重複することはございませんでしょうか。</p>	<p>重複しないように調整予定です。</p>
<p>仕様書 1 頁 5 業務内容 （1）業務プロセスの分析のための調査方法等の企画</p>	<p>調査対象は対象 10 課の所管する全業務を対象としたものとなりますでしょうか。若しくは、特に各課にて課題感の強い特定業務を対象にするのか等、範囲の指定はございますでしょうか。</p>	<p>全業務を対象とし、改革すべき点の洗い出しを委託するものです。</p>

<p>仕様書 1頁5業務内容 (1)業務プロセスの分析のための調査方法等の企画</p>	<p>調査実施にあたり、円滑かつ詳細な調査が可能となることを前提として、貴市にて活用されている特定のICTツール等を活用して実施することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>仕様書 1頁5業務内容 (3)研修及び説明会の企画及び実施</p>	<p>研修及び説明会へ参加される職員様の想定人数・階層等はございますでしょうか。</p>	<p>具体的な人数は想定していませんが、10課5人ずつとして、50人程度が最大値かを見込んでいます。 また、階層は窓口対応が多い、係長以下の職員を見込んでいます。</p>

【問合せ】
〒390-8620 松本市丸の内3番7号
松本市役所 総務部行政管理課
担 当：吉沢
電 話：0263-33-4770 (直通)
FAX：0263-33-1877
E-mail：gyokan@city.matsumoto.lg.jp